

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

広島北部農業協同組合

女性職員を増やすとともに、その能力を発揮して活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで（3年間）

2. 目標

(1) 新卒・中途の女性採用率の向上（平均50%）

(2) 女性職員の管理職比率向上（15%以上）

3. 取組内容・実施時期

(1) 平成31年 4月～ 女性の新卒・中途採用及び臨時職員の正職員登用を積極的に行う。

(2) 平成31年10月～ 女性職員に対し労働条件や環境を把握するため、ヒアリング等を実施する。

4. 情報公表項目

(1) 平成30年度 採用に占める女性の割合
正職員：30% 臨時職員：78%

(2) 女性管理職比率：10%（平成30年度現在）